

協議事項1 「進捗評価について」

【所見欄の評価について】

- A 達成できている B 概ね達成できている
C あまり達成できていない D まったく達成できていない

資料 No.2

1. 幼児期の教育・保育事業の一体的な推進

	事業概要	取り組み方向	計画目標と実績				所見	
(1) 特定教育・保育事業（保育所・幼稚園等）	保育所保育指針や幼稚園教育要領等に基づき、保育所・幼稚園等で乳児から幼児期までの教育・保育を行う。	近年は核家族化の進展や共働き家庭の増加、住宅開発、アパート建設などにより、入所・入園を希望する保護者は増加傾向にある。子育て世帯が安心して子育てと仕事などを両立することができるよう、需要に応じた受入れ体制の整備と必要な保育士等の確保を行うとともに、教育・保育内容の充実を図りながら地域の子育て支援に取り組む。		R5 計画		R5 実績		【評価：A】 町内3園となり、保育ニーズに対応できる体制が確保されている。また、より質の高い幼児教育の提供に努め、小学校への教育につなげている。
				見込み	確保策	利用数	確保数	
			0 歳	43 人	45 人	31 人	45 人	
			1・2 歳	124 人	128 人	99 人	128 人	
			3～5 歳	238 人	275 人	180 人	275 人	
			・保育所・・・みかわ保育園（0～3歳児）、いのこ保育園（0～5歳児） ・幼稚園・・・みかわ幼稚園（4・5歳児） ・認定こども園・・・三川りっしょう子ども園（0～5歳児）					

2. 地域子ども・子育て支援事業の推進

2-1 通所系事業

	事業概要	取り組み方向	計画目標と実績				所見
(1) 時間外保育事業 (保育所等)	保護者の就労形態に応じて、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を超えて保育を実施する。	利用状況の実態を踏まえながら、今後も継続して需要に応じたサービスの提供を行っていく。		R5 計画		R5 実績	
				見込み	確保策	利用数	確保数
			提供量	5,500 人日	7,000 人日	5,803 人日	7,000 人日
・みかわ保育園、いのこ保育園、三川りっしょう子ども園(保育認定)の早朝・延長保育							

	事業概要	取り組み方向	計画目標と実績					所見																															
(2) 一時預かり事業 (保育所・幼稚園等)	家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児について、保育所や幼稚園等において、一時的に預かる。	保育所・幼稚園等のほかに三川町子育て交流施設「テオトル」でも一時預かりを行いながら、保護者の利便性向上を図ります。また、両親の病気や入院、災害、事故等により、緊急・一時的に家庭での保育ができないときや、育児疲れ解消等の理由などに対応した保護者支援の充実を図っていく。	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">R5 計画</th><th colspan="2">R5 実績</th></tr><tr><th>見込み</th><th>確保策</th><th>利用数</th><th>確保数</th></tr><tr><td>提供量</td><td>9,000 人日</td><td>10,000 人日</td><td>9,151 人日</td><td>10,000 人日</td></tr><tr><td>〃 (内その他)</td><td>270 人日</td><td>500 人日</td><td>93 人日</td><td>500 人日</td></tr></table> ・みかわ幼稚園、三川りっしょう子ども園（教育認定）の早朝・延長預かり ・みかわ保育園、いのこ保育園で行っている未就園児を対象とした一時保育 ・子育て支援センターでの一時預かり ※(6)にも再掲						R5 計画		R5 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	9,000 人日	10,000 人日	9,151 人日	10,000 人日	〃 (内その他)	270 人日	500 人日	93 人日	500 人日	【評価：B】 共働き家庭の増加により、幼稚園等においても高まっている時間外保育のニーズへの対応や、緊急または突発的な保育ニーズに対応できるよう努めた。												
				R5 計画		R5 実績																																	
見込み	確保策	利用数		確保数																																			
提供量	9,000 人日	10,000 人日	9,151 人日	10,000 人日																																			
〃 (内その他)	270 人日	500 人日	93 人日	500 人日																																			
(3)病児・病後児保育事業	子どもが病気の回復期や、回復期に至らない場合で医療機関にかかる必要はないが保育所等に通園できない児童、体調不良になった児童を一時的に保育する。	働きながら子育てしやすい環境を整えるため、今後もきめ細かな対応を実施していく。	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">R5 計画</th><th colspan="2">R5 実績</th></tr><tr><th>見込み</th><th>確保策</th><th>利用数</th><th>確保数</th></tr><tr><td>提供量</td><td>1,200 人日</td><td>1,800 人日</td><td>948 人日</td><td>1,800 人日</td></tr><tr><td rowspan="2">(病児・病後児対応)</td><td></td><td>1 か所</td><td>1 か所</td><td>1 か所</td></tr><tr><td></td><td>600 人日</td><td>178 人日</td><td>600 人日</td></tr><tr><td rowspan="2">(体調不良)</td><td></td><td>2 か所</td><td>3 か所</td><td>3 か所</td></tr><tr><td></td><td>1,200 人日</td><td>770 人日</td><td>1,200 人日</td></tr></table> ・病児・病後児対応・・・病児・病後児保育施設「にこっと」で実施 ・体調不良児対応・・・みかわ保育園・みかわ幼稚園、いのこ保育園、三川りっしょう子ども園で実施						R5 計画		R5 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	1,200 人日	1,800 人日	948 人日	1,800 人日	(病児・病後児対応)		1 か所	1 か所	1 か所		600 人日	178 人日	600 人日	(体調不良)		2 か所	3 か所	3 か所		1,200 人日	770 人日	1,200 人日
	R5 計画		R5 実績																																				
	見込み	確保策	利用数	確保数																																			
提供量	1,200 人日	1,800 人日	948 人日	1,800 人日																																			
(病児・病後児対応)		1 か所	1 か所	1 か所																																			
		600 人日	178 人日	600 人日																																			
(体調不良)		2 か所	3 か所	3 か所																																			
		1,200 人日	770 人日	1,200 人日																																			

	事業概要	取り組み方向	計画目標と実績	所見																								
(4) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	子育て家庭の支援を目的に、乳幼児やその保護者が相互に交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	子育て支援の総合的な拠点である三川町子育て交流施設「テオトル」に場所を移し、雨の日等も遊べ、さらに、開所日や時間を拡大した自由来館型の施設として、相談、交流事業等子育て支援に係る事業を総合的に展開していく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">R5 計画</th><th colspan="2">R5 実績</th></tr> <tr> <th>見込み</th><th>確保策</th><th>利用数</th><th>確保数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供量</td><td>6,800 人日</td><td>8,000 人日</td><td>6,329 人日</td><td>8,000 人日</td></tr> <tr> <td>箇所数</td><td></td><td>1 か所</td><td></td><td>1 か所</td></tr> </tbody> </table> ※運営は、庄内アソビバプロジェクトに業務委託		R5 計画		R5 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	6,800 人日	8,000 人日	6,329 人日	8,000 人日	箇所数		1 か所		1 か所	【評価：A】 親子の交流の場の提供や子育て相談だけでなく、小学校3年生までの児童の一時預かりやボランティア団体との連携、子育てサークル支援等も行った。子育てに関する様々な支援を行う拠点となる事業を実施した。					
	R5 計画		R5 実績																									
	見込み	確保策	利用数	確保数																								
提供量	6,800 人日	8,000 人日	6,329 人日	8,000 人日																								
箇所数		1 か所		1 か所																								
(5) 放課後児童健全育成事業 (学童保育所)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、授業の終了後に居場所を提供し、適切な遊びや集団生活の場として児童の健全な育成を図る。	新たな拠点となる三川町子育て交流施設「テオトル」において、希望するすべての児童が利用できるよう、引き続き学童保育の事業者や利用者に対し、運営の支援や補助金の交付等を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">R5 計画</th><th colspan="2">R5 実績</th></tr> <tr> <th>見込み</th><th>確保策</th><th>利用数</th><th>確保数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td><td>125 人</td><td>123 人</td><td>119 人</td><td>123 人</td></tr> <tr> <td>提供量 (低学年)</td><td>104 人</td><td>103 人</td><td>97 人</td><td>103 人</td></tr> <tr> <td>提供量 (高学年)</td><td>21 人</td><td>20 人</td><td>22 人</td><td>20 人</td></tr> </tbody> </table> ・運営主体・・・庄内アソビバプロジェクト		R5 計画		R5 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	計	125 人	123 人	119 人	123 人	提供量 (低学年)	104 人	103 人	97 人	103 人	提供量 (高学年)	21 人	20 人	22 人	20 人	【評価：B】 子育て世帯が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、学童保育の場の確保と事業運営主体に対する支援を継続している。年々利用希望人数が増加していることが課題となっており、待機児童が発生したことから、子どもの居場所事業を開設し、待機児童解消に努めた。
	R5 計画		R5 実績																									
	見込み	確保策	利用数	確保数																								
計	125 人	123 人	119 人	123 人																								
提供量 (低学年)	104 人	103 人	97 人	103 人																								
提供量 (高学年)	21 人	20 人	22 人	20 人																								

	事業概要	取り組み方向	計画目標と実績	所見																			
(6) 子育て援助活動支援事業	乳幼児等をもつ子育て中の就労者や主婦等で、子どもの預かり援助を希望する方（依頼会員）と、当該援助を行うことができる方（提供会員）がそれぞれ会員として登録し、相互のマッチングを行う事業であるが、本町では事業化には至っていない。	本町としては、子育て援助活動支援に代わる事業として開所日や時間を拡大する三川町子育て交流施設「テオトル」等での一時預かり事業を活用した対応を展開する。	利用実績（令和5年度） <table><tr><td></td><td>利用数</td></tr><tr><td>子育て支援センター一時預かり</td><td>12 人日</td></tr></table> ※(2)の利用数(内その他)93 人の内数 ファミリーサポートセンターについては町単独での事業化とはなっておらず、庄内北部・南部定住自立圏の形成に関する協定により、近隣市町村の事業を利用できるよう体制を講じている。それに代わる事業として、子育て支援センターで小学校3年生までの児童を対象に、一時預かり事業を行っている。		利用数	子育て支援センター一時預かり	12 人日	【評価：B】 子育て支援センターでの一時預かりは、対象年齢の引上げを行った。ニーズに対応できるよう、今後も継続した取り組みが必要である。															
	利用数																						
子育て支援センター一時預かり	12 人日																						
(7) 子育てに対する短期支援（短期入所生活援助、夜間養護等）	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、または経済的な理由等により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、町が委託した児童福祉施設等で、養育又は保護を行う。	今後も継続して支援していく。	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">R5 計画</th><th colspan="2">R5 実績</th></tr><tr><th>見込み</th><th>確保策</th><th>利用数</th><th>確保数</th></tr><tr><td>提供量</td><td>2 人日</td><td>2 人日</td><td>0 人日</td><td>2 人日</td></tr><tr><td>箇所数</td><td></td><td>2 か所</td><td></td><td>2 か所</td></tr></table>		R5 計画		R5 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	2 人日	2 人日	0 人日	2 人日	箇所数		2 か所		2 か所	【評価：B】 突発的な状況時に緊急一時的に親子を保護、または養育を行うため、今後も継続した取り組みが必要である。
	R5 計画		R5 実績																				
	見込み	確保策	利用数	確保数																			
提供量	2 人日	2 人日	0 人日	2 人日																			
箇所数		2 か所		2 か所																			

2-2 訪問系事業

	事業概要	取り組み方向	計画目標と実績	所見														
(1) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供、乳児や保護者の心身の状況、養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討・関係機関との連絡調整を行っている事業。 町では、生後2か月頃までの乳児のいる家庭を訪問し、発育発達の確認、相談・指導、予防接種の説明、産後のうつ予防等、きめ細かな対応を行っており、長期里帰り等の児に対しては、里帰り先の市町村と連携を図り対応している。	今後も継続してきめ細かに対応していく。	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">R5 計画</th><th colspan="2">R5 実績</th></tr> <tr> <th>見込み</th><th>確保策</th><th>利用数</th><th>確保数</th></tr> <tr> <td>提供量</td><td>60 人</td><td>60 人</td><td>43 人</td><td>60 人</td></tr> </table> ※R5年度の訪問対象者に対し、乳児家庭全戸訪問を実施した。		R5 計画		R5 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	60 人	60 人	43 人	60 人	【評価：A】 町では生後2か月頃までの全ての赤ちゃんと母親を対象に全戸訪問を行っており、県外などに里帰りした場合でも里帰り先と連携し訪問を依頼するなどして全数対応している。
	R5 計画		R5 実績															
	見込み	確保策	利用数	確保数														
提供量	60 人	60 人	43 人	60 人														
(2) 養育支援訪問事業	妊産婦・乳幼児のいる家庭で、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、家庭における適切な養育の実施を支援する事業。	家庭背景が多様化・複雑化しており、個々の家庭に合わせてきめ細かに対応していく。	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">R5 計画</th><th colspan="2">R5 実績</th></tr> <tr> <th>見込み</th><th>確保策</th><th>利用数</th><th>確保数</th></tr> <tr> <td>提供量</td><td>15 人</td><td>15 人</td><td>19 人</td><td>19 人</td></tr> </table> ※支援の必要な家庭数は横ばいではある。家庭環境や健康課題など妊産婦の抱える課題は、複雑および多様化している。要支援家庭に対しては、関係機関等と連携しながら継続した訪問指導を行っている。		R5 計画		R5 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	15 人	15 人	19 人	19 人	【評価：A】 家庭環境や、養育支援が必要な家庭に対し、きめ細かな継続支援を行っている。
	R5 計画		R5 実績															
	見込み	確保策	利用数	確保数														
提供量	15 人	15 人	19 人	19 人														

2-3 その他の事業

	事業概要	取り組み方向	計画目標と実績	所見														
(1) 利用者支援事業（母子健康包括支援センター）	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、令和元年度から三川町役場健康福祉課内に「母子健康包括支援センター」を設置し、母子保健事業と連動して妊産婦や乳幼児の実情の把握、妊娠・出産・子育てに関する相談対応や保健指導の実施、地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行っている。	今後も継続してきめ細かに対応していく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">R5 計画</th><th colspan="2">R5 実績</th></tr> <tr> <th>見込み</th><th>確保策</th><th>利用数</th><th>確保数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子保健型</td><td></td><td>1ヶ所</td><td>126人</td><td>1ヶ所</td></tr> </tbody> </table> ※利用数については、母子健康手帳交付時健康相談数、産後ケア事業利用者、産前・産後サポート事業利用者（実人数）を計上。そのうち、特に支援が必要と判断され支援プラン作成を行った対象者はいなかった。		R5 計画		R5 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	母子保健型		1ヶ所	126人	1ヶ所	【評価：A】 支援が必要な妊産婦、および乳幼児に対し、各関係機関と連携しきめ細かな継続的支援を行っている。
	R5 計画		R5 実績															
	見込み	確保策	利用数	確保数														
母子保健型		1ヶ所	126人	1ヶ所														
(2) 妊婦健康診査	妊娠中の健康管理の充実と妊婦健診に係る費用の負担軽減を図るため、妊婦一般健康診査（14回）、HTLV-1抗体検査、子宮頸がん検査、クラミジア抗原検査、特定超音波検査に対する費用を助成している。 母子健康手帳交付時に妊婦健診受診券を交付することにより、定期的な健診受診と妊娠中の健康管理に役立っている。	健診結果で尿蛋白、尿糖、浮腫等の経過観察を要する所見、貧血や切迫早産等の治療を要する所見等、妊娠中の健康や胎児への影響が心配される妊婦に対しては、医療機関等との連携によりきめ細かな対応を実施していく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">R5 計画</th><th colspan="2">R5 実績</th></tr> <tr> <th>見込み</th><th>確保策</th><th>利用数</th><th>確保数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供量</td><td>700人</td><td>700人</td><td>539人</td><td>700人</td></tr> </tbody> </table> ※妊婦健康診査の受診回数は母子健康手帳の交付時期や出産時期により異なる。母子健康手帳交付件数は毎年ばらつきが見られる。 対象者には未受診者がいないよう受診券の送付により医療機関と連携をとり、こまめに管理している。		R5 計画		R5 実績		見込み	確保策	利用数	確保数	提供量	700人	700人	539人	700人	【評価：A】 計画に比べ受診者数は下回っているが、100%の受診率で、全件対応しているため達成できている。
	R5 計画		R5 実績															
	見込み	確保策	利用数	確保数														
提供量	700人	700人	539人	700人														

3. 仕事と生活の調和の促進

	事業概要	取り組み方向	計画目標と実績	所見
(1) 町内事業所への周知・働きかけ	仕事と生活の調和の実現に向けて、町内に事業所を有する事業主に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、働き方改革関連法、女性活躍推進法の活用について働きかけ、次世代育成支援対策に対する労働者、事業主、地域住民の意識改革に関する広報・啓発活動を行っている。	より効果的な情報提供方法を検討し、一層の制度の周知に努めている。	町ホームページにおいて、三川町特定事業主行動計画や子ども・子育て支援事業計画等の周知を実施。加えて、広報紙面上への有識者によるコラム掲載を実施するなど、事業者・労働者等双方に対し、広く啓発を行っている。	【評価：B】 今後も事業主に対する具体的かつ効果的な周知方法のさらなる拡充を検討し、取り組む必要がある。
(2) 仕事と子育てとの両立に向けた各種支援施策の周知	国、県及び関係機関が実施している、仕事と子育ての両立支援事業や助成金・奨励金制度の情報を提供し、子育てしやすい職場づくりを支援している。	より効果的な情報提供方法を検討し、一層の制度の周知に努めている。	適宜、町ホームページにより実施している。併せて、企業へのチラシの直接配布を実施し、より指向性の高い周知を図っている。また、LINEによるプッシュ型の情報提供にも注力するなど、さらなる効果的な手法について模索・実施している。	【評価：B】 情報を必要とする方へ情報が確実に周知されるよう、さらなる周知方法の検討をしながら取り組む必要がある。
(3) 女性に対する就業の支援	女性の活用に積極的な企業の求人の掘り起しや情報提供の強化のほか、優良な企業の誘致など、雇用機会の拡充に努めている。	持続的な取り組みが必要であり、今後も継続して雇用機会の創出に向けて取り組んでいく。	誘致企業等による求人募集広告の広報掲載を実施。	【評価：C】 関係部署との連携により、女性の活用につながる情報提供の強化及び雇用機会の充実を図る必要がある。

4. その他の支援事業の推進

4-1 子育て家庭に対する経済的支援

	事業概要	取り組み方向	計画目標と実績				所見
(1) 児童手当の支給	家族等における生活の安定と次代を担う児童の健やかな成長のため、児童手当を支給している。	今後も継続して支援していく。		件数	支給額	備考	【評価：A】 支給対象者全員への支給ができています。
			R 5 実績	10, 193 件	113, 395, 000 円		
			※児童1人1ヶ月ずつの延べ件数				
(2) 子育て支援医療給付事業	乳幼児等の健康な発育を支援するため、中学校卒業までの乳幼児、児童・生徒の医療費負担の軽減を図る。 ※R5.7～ 高校生まで対象を拡大	今後も継続して支援していく。	事業対象者（令和6年3月末）				【評価：A】 医療費の自己負担無料化により、子育て世代の負担軽減が図られている。
			区分	対象者数			
			未就学児	375 人			
			小学生	398 人			
			中学生	198 人			
			高校生	170 人			
			計	1, 141 人			
			給付実績（令和5年度）				
				件数	支給額	備考	
			R 5 実績	16, 943 件	36, 840, 654 円		
(3) ひとり親家庭等医療給付事業	18 歳以下の児童・生徒・学生をもつ、所得が基準以下のひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図る。	今後も継続して支援していく。	事業対象者（令和6年3月末）				【評価：A】 医療費の自己負担無料化により、ひとり親家庭等の負担軽減が図られている。
			区分	受給者数	受給世帯数		
			母子家庭	40 人	20 世帯		
			父子家庭	8 人	3 世帯		
			両親のいない子ども	0 人	0 世帯		
			計	48 人	23 世帯		
			給付実績（令和5年度）				
				件数	支給額	備考	
			R 5 実績	790 件	984, 511 円		

	事業概要	取り組み方向	計画目標と実績	所見			
(4) 未熟児養育医療費給付事業	低体重児等の出生に対する医療費の助成を行う。	今後も継続して支援していく。	事業対象者（令和5年度）	【評価：A】 未熟児養育医療と子育て支援医療を併用することで、対象世帯への負担軽減が図られている。			
			出生時の体重		対象者数		
			1,000 g 以下		0 人		
			1,001 g 以上 1,500 g 以下		0 人		
			1,501 g 以上 1,800 g 以下		0 人		
			1,801 g 以上 2,000 g 以下		0 人		
			2,001 g 以上 2,500 g 未満		0 人		
			計		0 人		
			給付実績（令和5年度）				
					件数	支給額	備考
R 5 実績	0 件	0 円					
(5) 要保護・準要保護児童の就学支援	経済的な理由で就学困難となる恐れがある児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費の一部を援助することにより、就学を支援している。	増加傾向にある準要保護児童等を支援するため、関係機関との連携を図るとともに制度の周知に努めている。		【評価：A】 対象者の把握に努め、今後も継続した取り組みが必要である。			
			人数		援助費	備考	
			小学校		16 人	1,335,141 円	
			中学校		7 人	639,215 円	